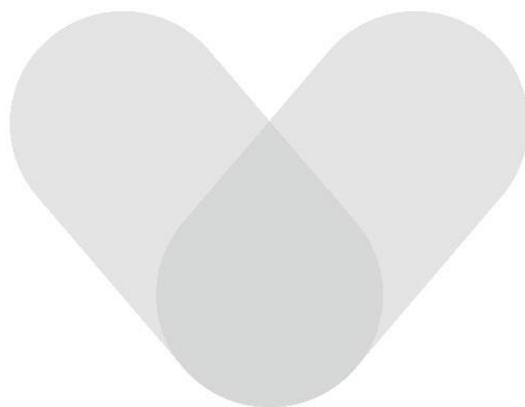


平成 31 年度

# ここねっと推進助成事業 申請のご案内 [後期分]



ボランティア活動センター  
こくぶんじ

①くぶんじ②コミュニティ③ネットワーク

国分寺市の中で**横のつながり**をつくることを目的として、社会福祉協議会が地域の皆さんと一緒に取り組んでいる計画の愛称を『**ここねっと**』と呼んでいます。

施設・団体・ボランティアグループの活動がより拡大・充実することで、国分寺市の**地域福祉**がますます発展することを願い、社会福祉協議会では、活動費の一部を助成しております。

---

社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会

ボランティア活動センターこくぶんじ

\*本助成は「平成 30 年度 歳末たすけあい・地域福祉活動募金」を財源としています。

## 1 助成対象団体

本助成の対象となる団体は、国分寺市の地域福祉推進のための事業活動を行っており、次の要件を備えている団体です。

- (1) ボランティア活動センターこくぶんじに登録している団体であること。  
※団体登録の手続きは随時受け付けていますので、未登録の団体はご登録ください。
- (2) 助成を受けようとする事業の目的が明示されていること。
- (3) 政治活動、宗教活動、営利活動を目的としていないこと。

## 2 主な対象経費

本助成は、成果の明確な「事業」に対して行います。多くの団体に助成を受けていただくため、1団体が申請できる事業はその年度で1件のみです。

経費の区分	経費の内容（例）
諸謝金	講師謝礼
使用料・賃借料	会場等の使用料、資機材借り上げ料
印刷・製本費	ポスター、チラシ、パンフレット等の印刷・コピー代、製本費
通信・運搬費	郵便・メール便等の郵送料、資機材等運搬料、電話等の通信費
消耗品費	文具、用紙代等
その他	損害保険料、記念品、振込手数料、燃料費

### [注意]

- ・行政からの補助金や他団体の助成金を受けている事業は申請対象外となります。
- ・すでに支出済の経費は対象となりません。
- ・事業内容によっては対象とならない経費もありますので、予めご了承ください。

### [助成対象外の経費]

- (1) 接待、寸志、心づけ、土産等の儀礼的・交際費的経費
- (2) 家賃、光熱水費、人件費等の対象団体の運営維持経費
- (3) 団体会員のみを対象とする親睦会や交流会等にかかる経費
- (4) その他、審査会が対象外と認める経費

## 3 助成の区分と助成金額

助成区分	上限額	自主財源	対象
日常活動費	5万円	各種法人：1/2 その他：1/4	年間を通して日常的に（原則月1回以上）実施する地域福祉活動事業 （例）広報活動、サロン活動、調査・研究
イベント費	5万円		原則として一回で完結する地域福祉活動事業。 数回にわたる場合は、連続性が明らかであること。 （例）お祭り、交流会、講演会
立ち上げ費	3万円	なし	立ち上げ1年未満の団体が運営に必要とする費用

## 4 審査基準

次の事項を勘案し、提出された書類および申請時のヒアリング内容に基づいて審査を行います

### 公益性

- ☑ 自助活動（特定の個人や団体のみを対象とする活動）ではない。
- ☑ その事業を行うことで、より多くの市民や地域社会にとって有益なものとなる。
- ☑ 現在求められている地域のニーズと合致している。

### 連携・協力

- ☑ 他の団体、機関、事業者等との連携がある。
- ☑ 広く市民の意見を聞いたり、事業やその成果を知らせるなど、市民が事業に参加する機会を設けている。
- ☑ 社会福祉協議会が行う各種事業へ参加・協力する体制や意欲がある。

### 継続性・発展性

- ☑ 助成終了後も継続した活動が行われ、地域の課題解決につながる見込みがある。
- ☑ 幅広い活動を展開していく意欲がある。
- ☑ 前年度と同事業での申請の場合は、前年度より発展した内容になっている。

### 実現可能性

- ☑ 事業の構成内容に無理がなく、実現するための体制や計画が整っている。

### 独自性・先駆性

- ☑ これまでにない新しい発想・視点・内容・方向性がある。

### 経費の適正性

- ☑ 事業の内容、見込まれる成果を勘案して、適切な事業費である。

※新規に申請された団体にはプレゼンテーションをしていただきます。（継続の申請団体についても、必要に応じてプレゼンテーションを実施する場合がありますので、予めご了承ください）

## 5 申請方法

所定の様式および必要書類を添付し、**ボランティア活動センターこくぶんじ**までご持参ください。

メールや郵送、FAXでの申請および法人本部（福祉センター1階）でのお預かりは致しかねますのでご了承ください。申請の際に職員によるヒアリング（約1時間）を行いますので、**完全予約制**となっております。

あらかじめ電話にて予約をし、当日は時間に余裕をもってお越しください。

なお、提出された書類はお返しできませんので、控えが必要な場合はコピーの上、ご提出ください。

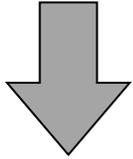
## 6 受付期間 \*完全予約制

令和元年8月16日（金）～8月30日（金）午前10時～正午、午後1時～4時 \*日曜日・祝日は除く

## 7 助成事業の申請から報告までのスケジュール [後期分]

### ■ 事前説明

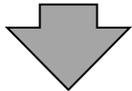
昨年助成を受けておらず、今年度助成申請を希望する団体は、必ず説明を受けてください。申請書は説明時に配布いたします。



- **日時・会場** ※予約制です。前日までに**電話にて**お申込みください。  
8月1日(木)～15日(木) 午前10時～正午、午後1時～4時  
(土・日曜・祝日を除く)

### ■ 申請 ヒアリング

必要書類をそろえて、ボランティア活動センターまでご持参ください。その場で書類の確認を行うとともに、申請内容に関するヒアリングを行います。

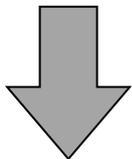


- **受付期間** ※予約制です。前日までに**電話にて**お申込みください。  
受付期間および時間に余裕をもってお申し込みください。  
8月16日(金)～8月30日(金) 午前9時～正午、午後1時～4時  
(土・日曜日を除く)

### ■ 審査会 プレゼンテーション

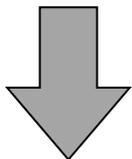
**助成事業審査会**において、『審査基準』に基づき「助成の可否」と「助成額」を決定いたします。

また、**新規に申請された団体にはプレゼンテーションをしていただきます。**なお、継続して申請している団体にも、必要に応じてプレゼンテーションをしていただくことがありますので、予めご了承ください。



### ■ 助成金決定 振込

審査の結果は書面(決定通知書)で通知します。なお、審査の内容や決定についてのお問い合わせにはお答えいたしかねますので、ご了承ください。助成が決定した団体には、指定口座に助成金を振り込みます。



### ■ 報告書提出

報告書、事業の成果が分かる書類(チラシ・写真・報告書等)、領収書のコピーを、**事業終了後30日以内**にご提出ください。報告書は決定通知書に同封します。

\*助成事業の申請方法や内容については随時ご相談に応じます。お気軽にお問い合わせください!